

甲佐町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年3月（改訂）

甲佐町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議しました。

この活動を一過性とせず、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築するとともに、「甲佐町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 甲佐町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「甲佐町通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・御船警察署 交通課、生活安全課
- ・上益城地域振興局土木部維持管理調整課
- ・甲佐町 建設課、くらし安全推進室、住民生活課
- ・甲佐町教育長
- ・甲佐町教育委員会学校教育課
- ・各小・中学校
- ・各学校PTA

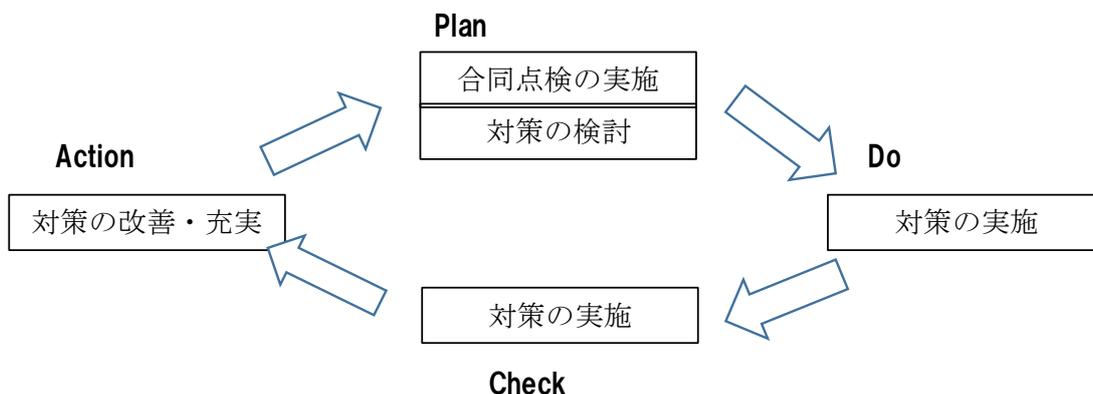
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保をするため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



【年間スケジュール】（下記を基本とする）

時 期	内 容
4月～5月	各小・中学校から通学路の危険個所の提出
6月	危険個所の集約
7月～8月	関係機関との協議（危険個所及び合同点検個所の決定） 合同点検の実施 対策の検討（現年対応、次年度対応の検討）
9月～3月	対策の実施（過年度からの懸案事項、現年対応可能な個所）
3月	通学路交通安全推進会議 （対策の実施状況確認、対策効果の把握等）

（2）定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 効率的に合同点検を行うため、各学校へ重点箇所を照会し、集約したものを事前に関係機関で協議を行います。
- ・ 実施時期は、夏休みを基本とし、必要があれば時期を変更します。

○合同点検の体制

- ・ 甲佐町通学路安全推進会議のメンバーで実施します。

（3）対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（4）対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（5）対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、状況把握を行い効果を確認します。

（6）対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

○小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添①対策一覧表

別添②対策箇所図